

様式第3号（第3条関係）

（その3）

確認番号 \_\_\_\_\_

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

岩内町議会議員及び岩内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の選挙運動用ポスターの作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

年 月 日

岩内町選挙管理委員会委員長



記

- 1 選挙の種類 年 月 日執行 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 公費の支払いの請求ができるのは、この確認枚数に係る選挙運動用ポスター作成費用に限られています。
- 2 この確認書は、選挙運動用ポスターの作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 3 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払いの請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともにこの確認書を請求書に添付してください。
- 4 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、岩内町に支払いを請求することはできません。